

# 令和7年度(2025年度) 屋外広告物講習会の受講案内

(主催: 熊本市)

熊本県内で屋外広告業を営む場合は、熊本県(熊本市)屋外広告物条例の規定により熊本県知事(熊本市内は熊本市長)への屋外広告業の登録が必要であるとともに、営業所ごとに“一定の資格を有するもの”を業務主任者として置かなければなりません。

一定の資格の中の一つとして都道府県(市)が開催する講習会過程の修了者があります。この度、この資格取得を目的として屋外広告物講習会を以下の通り開催します。

## 1 開催日及び会場

開催日	開催会場	備考
令和8年 (2025年) 2月5日(木)	熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所本庁舎 11階会議室	市役所駐車場(有料)は数に限りがあります。公共交通機関ご利用ください。

## 2 講習科目

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示方法
- (3) 屋外広告物の施工

## 3 日程

時間	講習科目
9:30 ~ 10:00	受付
10:00 ~ 10:10	開会・挨拶・日程説明
10:10 ~ 10:40	【講習科目1】 屋外広告物に関する法令① 屋外広告物法・熊本県屋外広告物条例・景観条例
10:40 ~ 11:10	【講習科目2】 屋外広告物に関する法令② 熊本市屋外広告物条例
11:10 ~ 11:20	休憩
11:20 ~ 11:40	【講習科目3】 屋外広告物に関する法令③ 熊本市景観条例・景観計画
11:40 ~ 12:00	【講習科目4】 屋外広告物の表示方法 熊本市屋外広告物ガイドライン
12:00 ~ 13:00	休憩
13:00 ~ 13:30	【講習科目5】 屋外広告物に関する法令④ 道路法
13:30 ~ 14:00	【講習科目6】 屋外広告物に関する法令⑤ 建築基準法
14:00 ~ 14:20	休憩 ※科目免除の方は14:00から修了証交付
14:20 ~ 15:20	【講習科目7】 屋外広告物の施工
15:20 ~ 16:00	閉会・修了証交付

#### 4 受講申込み及び定員

受講申し込みされる方は、受講申込書を期限内に窓口又は郵送にてご提出ください。

受付場所	受付期間	受付時間	定員
熊本市都市政策局都市政策部 都市デザイン課 屋外広告物班 (熊本市役所本庁舎11階) ※郵送の場合 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	令和7年(2025年) 12月8日(月) ~令和8年(2026年) 1月13日(火)まで (締切日必着)	午前8時30分 ~午後5時まで (12時~13時を除く) ※土日祝日・年末年始を除く	20名 (先着順)

##### (1) 受講手数料：2,000円

熊本市の収入証紙を購入の上、受講申込書にお貼り下さい。

###### 【熊本市証紙販売窓口】

●直接購入の場合は「熊本市役所 2階 会計総室」でご購入ください。

●郵送にて購入される場合は、以下を同封の上、下記宛先へ現金書留でお送りください。

###### 【同封するもの】

###### ①必要事項を記載した任意の用紙

- ・必要な証紙の種類とそれぞれの枚数、合計金額(例)1人分の場合 種類1,000円×2枚=2,000円
- ・連絡先電話番号
- ・領収書については通常レシートを発行しますが、領収書が必要な場合は領収書に記載する住所及び氏名

###### ②証紙の代金

- ③返信用の封筒 ※460円分(110円+簡易書留350円)の切手を貼付したもの

###### 【宛先】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所 会計総室 宛

※収入証紙購入に関するお問い合わせは会計総室(096-328-2583)へお尋ねください。

##### (2) 申込方法

受講申込書  
(様式第26号)

写真  
(カラー、申込3ヶ月以内)  
(正面向き・脱帽・上半身像)  
に  
(縦3cm・横2.5cm)

熊本市収入証紙  
2,000円

を貼付し、

受講票を送付するための返信用封筒  
(長3形、宛先および  
宛名明記、切手貼付)

を添えて、熊本市都市デザイン課に提出してください。

##### (3) 開催案内と受講申込書の配布場所

- ① 熊本市ホームページ(屋外広告物講習会で検索してください。)
- ② 熊本市都市デザイン課(屋外広告物班) TEL 096-328-2508
- ③ 熊本県都市計画課(景観管理班) TEL 096-333-2522
- ④ 熊本県広告美術協同組合 TEL 096-370-5591

#### (4) 講習会受講科目的免除

次の資格を有する方は、「【講習科目7】屋外広告物の施工」について受講が免除されます。免除を申請される方は、受講科目免除申請書（様式第27号）に、その資格を証明する書面の写しを添付し提出してください。

- ① 建築士法の建築士（1級、2級）又は木造建築士免許証の交付を受けている者
- ② 電気工事士法の電気工事士免状の交付を受けている者
- ③ 電気事業法の電気主任技術者（1種～3種）の免状の交付を受けている者
- ④ 職業能力開発促進法に基づく帆布製品取付けに係る職業訓練指導員免許所持者、又は職業訓練修了者

#### 5 講習会修了書の交付

講習科目をすべて受講した方には、講習会終了後に修了証を交付します。

ただし、講習科目について、遅刻、早退または途中で退席した場合には、修了証を交付できませんので、あらかじめご了承ください。

#### 6 開催会場の地図

熊本市役所本庁舎

11階会議室

熊本市中央区手取本町1番1号

※熊本市駐車場（有料）は数に限りがあります。

公共交通機関をご利用ください。

